

令和6年度
学童クラブ そら
入室案内



団体名 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
学童クラブ そら

住所 〒335-0034
戸田市笹目3-10-9 SAN A
ハイム 101

TEL 048-458-0715

FAX 048-458-0715

1. 学童クラブとは・・・

学童クラブは、市内の小学校に通う小学校1年生から6年生までの児童で、保護者が就労等やむを得ない事情により昼間家庭にいない保育に欠ける児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成の向上を図ることを目的としています。

2. 入室資格

A 笹目東小学校、笹目小学校、美女木小学校、などに通学

する1年生から6年生の帰宅後保育に欠ける児童で、下記のいずれかに該当する場合。
ただし、上記以外の学校へ通っている方でも利用できます。

- 1 保護者が、日中に居宅外で就労（*1）している場合（居宅内での自営を含む）
- 2 母親が、出産前6週間から出産後1年間の期間にある場合
- 3 保護者が、疾病又は負傷のため自宅で療養している、又は長期にわたり入院若しくは通院している場合
- 4 保護者が、精神又は身体に障害を有している場合
- 5 保護者が、長期にわたり介護を必要とする同居の親族の介護をしている場合
- 6 保護者が、日中に居宅外で就学している場合

*1 勤務時間については1日5時間以上で（実労働時間）、かつ終業時間は午後3時以降とし、勤務日数については、月16日以上とします。

※ 上記入室資格に該当している場合でも、申請状況によっては入室できない場合があります。

※ 障がいのある児童については、面談等を実施し可能な範囲で受け入れに努めます。

B 上記A以外の1年生から6年生の児童で、お助け保育での入室を希望される場合。

3. 入室期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※継続して利用は可能ですが、毎年確認の書類を提出していただきます。

6. 申込みに必要な書類

下記の I + II の該当する書類をそろえて提出してください。

I 全員が提出するもの

- ① 入室申請書（児童一人につき1枚）
- ② 入室・帰宅経路図（兄弟姉妹で学童クラブを利用する場合は、各家庭で1枚）
- ③ 入室時健康調べ（児童1人につき1枚）
- ④ お迎えに関する届出書（兄弟姉妹で学童クラブを利用する場合は、各家庭で1枚）

II 入室に応じて必要な提出書類（下表の①から⑥の該当するもの）

入室資格		提出書類
① 就労		就労証明書 （就労証明書は60歳以上の方は提出不要です。*2）
就 労 以 外	② 出産	理由書 母子健康手帳のコピー（表紙及び分娩予定日が記載されているページ） <u>就労証明書（育児休業取得中の方のみ）</u> 該当者以外の就労証明書*2
	③ 疾病	理由書 診断書のコピー 該当者以外の就労証明書*2
	④ 障害	理由書 診断書もしくは障害者手帳のコピー 該当者以外の就労証明書*2
	⑤ 介護	理由書 診断書もしくは障害者手帳のコピー 該当者以外の就労証明書*2
	⑥ 就学	理由書 在学証明書 該当者以外の就労証明書*2

*2 家族に保護者以外で60歳未満の者がいて、保育できる場合は、入室を認められません。

※記入に当たっては、黒ボールペン（消えないタイプ）での記入をお願いします。

7. 申込書類提出先

〒 335-0034 戸田市笹目3-10-9 SAN A ハイム 101
学童クラブ そら 宛
TEL: 048-458-0715
受付時間: 13:00~19:00

8. 受付期間

令和5年11月14日(火)~12月8日(金)

9. 入室許可・不許可及び許可取り消し

入室資格を満たさなくなった場合、若しくは虚偽の申請であることがわかった場合、又は児童若しくはその保護者が規律を守れない場合は、入室許可後であっても、その許可は取り消しとなります。

10. その他

新たに4月から入室する児童の保護者を対象に3月に入りましたら、入室後の生活について説明会を開きます。毎日の持ち物や学童クラブに置いておく物、緊急連絡の方法などを説明しますので、必ずご参加ください。

この案内は、大切に保管してください。

11. 運営について

運営は労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が行います。

私たちは、働く人々、市民がみんなで出資し、人と地域に役立つ仕事を発展させてきた協同組合です。農協や生協とともにICA（国際協同組合同盟）やJJC（日本協同組合連絡協議会）に加盟しています。全国に約300の事業所を持ち、約170箇所の放課後児童クラブ（学童保育所）と約60箇所の児童館、その他認可保育園や親子ひろばなどの子育て関連事業の運営を行っています。



ワーカーズコープでは、右の「3つの協同」を大切にしており、子どもたち・家族・地域の人たちとともに、より良い放課後児童クラブを創り上げていくことを目指します。また、そのことを通じて、地域の再生とまちづくりを目指します。

【基本方針】

子どもたちが喜んで通い、あそびやささまざまな活動を通して、生き生きと過ごせ、安心感のある放課後児童クラブを目指します。一人ひとりの子どもの自主性、自発性を尊重する育成内容を充実させます。

【大切にしたいこと】

- ① 一人ひとりの子どもを理解し、「安心」の土台を築く。
- ② 子どもにわかりやすいメリハリのある生活。
- ③ 管理ではなく、話しあいとルールづくりを大切に。
- ④ 思っていることが言え、受け止め合える関係づくりを。
- ⑤ 一人ひとりの子どもの育ちと発達をよく捉えた援助を。